

(様式第2号)

島本町青少年指導員協議会 要点録

令和7年4月23日作成

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回島本町青少年指導員協議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年4月22日(火) 午後7時00分～午後8時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 地階 第五会議室	公開の可否	○可・一部不可・不可
事 務 局	教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課	傍聴者数	なし
出 席 委 員	久 保 敏 板 井 義 治 柳 珠 希 秋 月 俊 也 竹 田 直 文 中 川 美 智 子 新 矢 章 博 計 7 名		
会議の議題			
(案件)	(1) 「令和7年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項」について (2) 令和7年度青少年指導員協議会活動計画(案)について (3) 令和7年度島本町青少年健全育成大会について (4) 令和7年度三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会について (5) 令和7年度小中高生の川柳募集について (6) 地域における青少年の現状と課題について (7) その他		
配 布 資 料	令和7年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項他		
審 議 等 の 内 容	別紙要点録のとおり		

令和7年度 第1回島本町青少年指導員協議会

日時：令和7年4月22日（火） 午後7時00分より

会議：島本町役場 地階 第五会議室

- 1 生涯学習課挨拶
- 2 自己紹介
- 3 生涯学習課事務局職員の異動について
- 4 会長及び副会長の選出について
花田会長・久保副会長・桺副会長が承認される。
- 5 案件
 - (1) 「令和7年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項」について
(資料1のP2を事務局が説明)
 - (2) 令和7年度青少年指導員協議会活動計画(案)について
(資料2のP3を事務局が説明)
 - ・ 本町が令和7・8年度大阪府青少年指導員連絡協議会の副会長になる。また、三島ブロック青少年指導員連絡協議会の事務局にもなるので忙しくなる。
 - (3) 令和7年度島本町青少年健全育成大会について
 - ・ 8月22日(金)・23日(土)・24日(日)にふれあいセンター ケリヤホールを借りているが、日程及び事業の内容について、5月27日(金)の定例会までに決定してもらう。
 - (4) 令和7年度三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会について
 - ・ にぎわい創造課に確認すると最終会議で決まるが、今のところ12月6日(土)は農林業祭の予定である。また、町立体育館に確認したところ12月14日(日)にしまもとミニマラソン大会の予定である。
 - ・ 花田会長から第一中学校の体育館を使用の希望があり、第一中学校の体育館のあいている日を調べたところ11月23日(日)・24日(月・祝)が使用可能であったので町立体育館で仮予約をしている。その後になると2月まで使用が難しくなる。また、真冬は体育館も寒くなり現実的には利用は難しいと思う。
 - ・ 竹田指導員から竹工房も11月23日(日)・23日(月・祝)で可能との報告がある。
 - ・ 5月27日(金)の定例会までに日程を決定してもらう。
 - (5) 令和7年度小中高生の川柳募集について
 - ・ テーマについて青少年指導員に考えてもらった結果、昨年度は「学校について」、本年度は「夏休み」に決まる。
 - (6) 地域における青少年の現状と課題について
 - ・ 特になし。
 - (7) その他
 - ・ 「こども110番の家」運動について
第一地区 板井指導員・第二地区 桺副会長・第三地区 秋月指導員・第四地区 花田会長に決まる。
 - ・ 島本町青少年指導員設置要綱の一部改正について事務局から説明する。
 - ・ 大阪府青少年指導員連絡協議会会則の一部改正について事務局から説明する。
 - ・ 大阪府青少年指導員連絡協議会役員(案)について事務局から説明する。
 - ・ しまもと青少年指導員だより(第12号)について
しまもと青少年指導員だよりの作成については他市と同じように青少年指導員が作成してもらう。今回どのようにするのかは5月27日(金)の定例会までに決めてもらう。

出席者	青少年 指導員	久 保 副会長	桺 副会長	板 井 指導員	秋 月 指導員
		竹 田 指導員	中 川 指導員	新 矢 指導員	
	教育 委員会	坂 元 課 長	島 本 係 長	岡 本 主 査	

次回開催日 5月27日(火) 午後7時00分から